



伊豆の国市気候非常事態宣言及び脱炭素宣言

近年、世界各地で気候変動に伴う自然災害が多発しており、その原因の一つは地球温暖化にあると言われています。このまま温暖化が進んでいくと自然災害は激甚化し、人間社会や自然界にとって著しい脅威となることが予測されており、現状は単なる気候変動ではなく、もはや気候危機であると言わざるを得ません。

国際社会はパリ協定において世界の平均気温の上昇を産業革命以前から 2℃より十分低く抑え、1.5℃以下に抑えるための努力を追求し、脱炭素社会を目指すことを合意しました。

また、IPCC (国連の気候変動に関する政府間パネル) 特別報告書では、1.5℃以下に抑えるためには 2050 年ごろまでに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があるとされています。

二酸化炭素は今なお排出され続けており、地球温暖化は早急に対応しなければならない差し迫った課題であると認識しています。

伊豆の国市においても気候変動の影響は実感できるところであり、令和元年の台風 19 号による大きな被害や、令和 2 年 7 月の長雨と 8 月の猛暑はいまだ記憶に新しいところです。

気候変動は、市民・事業者の生命・財産や伊豆の国市の豊かな自然環境の存続を脅かします。

過去から引き継いだ尊い生命や資源を将来に引き渡すために、国のカーボンニュートラルの取り組みと歩調を合わせ、国際社会の一員としての責務を果たすため、行動を起こさなければなりません。

伊豆の国市は、ここに気候非常事態を宣言するとともに、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。そして、脱炭素の持続可能な社会を実現するため、以下の取り組みを進めていきます。

- (1) 再生可能エネルギーの普及拡大の取り組みに努め、2050 年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すとともに災害に強いまちを目指します。
- (2) 市民・事業者に対し気候危機の現状と環境に配慮した取り組みの必要性を周知し、省エネルギーの推進に努めます。
- (3) 市内に豊富に残されている森林や美しい川を保全し、環境への負荷が低減された持続可能な社会を目指します。

令和 3 年 3 月 1 8 日

伊豆の国市長

小野登志子